



日本の礎

令和7年1月19日

黒田インターナショナル コンサルティング LLC

黒田 毅

国家は、国民において、自己を有する。

政治は、国民へ正しい自己と未来を与えることが、その義務である。

子供達の未来は、今日の大人の自覚を基盤とするのである。

国民が、国家を与えるならば、政治家は王である。



故に王が国家を決するのである。これを日の出の国の王という。

宰相の決が、国家をなすことの証明である。

国民は、これに従うのである。

これが、政治家は、国民の全てへ責任を有することの証明である。

等しく、世を為すとはこれである。

王が、決するは、これにおいて、世界と未来である。

国民は、王に全託するのである。

故に王は国民において裁かれる。